

令和7年度 伊勢市防災会議

事務局：伊勢市役所危機管理課

● 議事事項

- 議案第1号 伊勢市地域防災計画の修正について
- 議案第2号 伊勢市南海トラフ地震対策推進計画の修正について
- 事案第3号 伊勢市地震防災強化計画の修正について
- 議案第4号 伊勢市水防計画の修正について

● 報告事項

- (1) 伊勢市の防災に係る取り組み
- (2) 参加団体からの報告
 - 次長 大矢 徹 様 (津地方気象台 次長)
 - 新たな防災気象情報の運用

● 防災会議とは

- 市長が議長となり、関係機関（警察、消防、インフラ事業者など）が集まり、地域の実情に合わせた「地域防災計画」を作成する会議
 - 災害対策基本法第16条第1項に設置が規定

● 伊勢市地域防災計画とは

- 伊勢市専用の防災マニュアル
 - 災害時にどのように住民とまちを守るか具体的に記載
 - 災害対策基本法第42条第1項に防災会議が作成することが明記

● 伊勢市水防計画とは

- 伊勢市専用の防災マニュアル（台風や大雨専門）
 - 台風や大雨から住民とまちをどのように守るか具体的に記載
 - 水防法第33条第2項に防災会議に諮ることが明記

▼伊勢市地域防災計画



議案 第1号

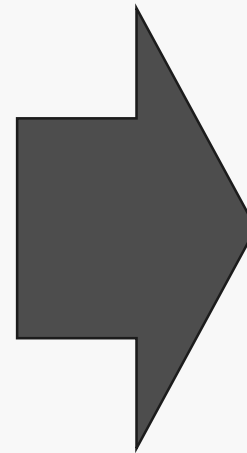
伊勢市地域防災計画の修正について

法改正・上位計画改正・時点修正に伴う改訂

災害対策基本法等の法改正

三重県地域防災計画の改訂

避難所・協定等の時点修正



7年度中心 方針

災害対策基本法等の法改正

- **災害対策基本法**
 - 広域避難の情報提供
 - 被災者援護協力団体
 - 防災DX
 - B-Pl0（新物資システム）
 - SOBO-WEB（新総合防災情報システム）
 - 備蓄の推進
 - 年1回の公表
 - 福祉サービスの提供
 - 避難所
- **災害救助法**
 - 福祉サービスの提供
 - 救助の種類・様式

6年度中心 方針

三重県地域防災計画の改訂

- **衛星インターネット通信機器**
- **みえ防災ナビ**

避難所・協定等の時点修正

- **避難所指定**
 - 小俣図書館（避難生活施設）
 - (株)ジェネラス（福祉避難所）
- **活動拠点**
 - 恩学堂

令和6年能登半島地震を踏まえた法改正

災害対策基本法①

広域避難の情報提供

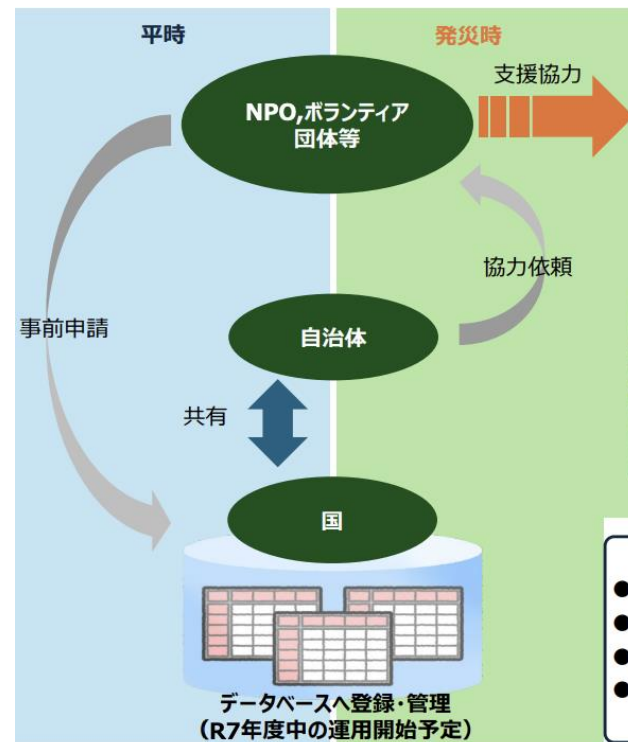
例：輪島市から
金沢市へ避難

輪島市役所
↓ 援護情報
金沢市役所



災害対策基本法②

被災者援護協力団体



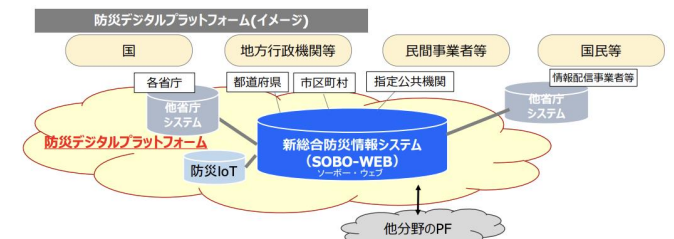
避難所運営等

出典：内閣府

災害対策基本法③

防災DX

新総合防災情報システム(SOBO-WEB)



新物資システム (B-Pl0)



出典：内閣府

令和6年能登半島地震を踏まえた法改正

災害対策基本法④

備蓄の推進

地方公共団体は、年一回、
備蓄状況を公表



- ・伊勢市では、地域防災計画に備蓄状況を記載し公表済み
- ・毎年度更新を行い対応

災害対策基本法⑤

福祉サービスの提供

(実施例)

静岡県牧之原市 台風15号 竜巻
(改正後初適用)

DWAT
(災害派遣福祉チーム)



避難所



在宅避難者

災害救助法①

福祉サービスの提供

● 対象

- 避難生活において配慮を必要とする
高齢者、障がい者、
乳幼児その他の者

● 費用の限度

- 当該地域における
通常の実費

災害対策本部の通信手段の確保・アプリの提供

衛星インターネット通信機器

- スターリンクの配備



出典：危機管理課撮影（伊勢市防災センター）

みえ防災ナビ

- 三重県公式防災アプリ

スマートフォン向け三重県公式防災アプリ

みえ防災ナビ

いざという時、
避難に必要な情報を届けます

地震・気象情報

避難場所等

ハザードマップ



出典：三重県

避難所・活動拠点の追加

避難所

- 避難生活施設（指定一般避難所）

- 小俣図書館



- 避難生活施設（指定福祉避難所）

- (株) ジェネラス
 - ナーシングホームマリモ
 - 小俣町相合1271-1

活動拠点

- 応援職員・部隊の宿泊拠点等

- 恩学堂
 - 川端町



- 南海トラフ地震被害想定（三重県）の公表への対応
- 新たな気象情報への変更

議案 第2号

伊勢市南海トラフ地震防災対策推進計画
の修正について

臨時情報発表時にとるべき対応の記載を充実

「特別な備え」を追記

- すぐに避難行動ができるような態勢
- 非常持ち出し品の常時携帯

異常な現象	プレート境界のMw8.0以上の地震※1 (半割れケース)	Mw7.0以上の地震※2 (一部割れケース)	ゆっくりすべり※3 (ゆっくりすべりケース)
発生直後 「ゆっくりすべりケース」は検討が必要と認められた場合	個々の状況に応じた 防災対応を準備・開始	個々の状況に応じた 防災対応を準備・開始	今後の情報に注意
(最短) 2時間程度	巨大地震警戒対応 ●【日頃からの地震への備えの再確認】 ● すぐに逃げられる態勢の維持や非常持出品の常時携帯など【特別な備え】 ● 津波到達が早く、後発地震発生後の避難では間に合わないおそれのある住民は【事前避難】、それ以外の者は避難の準備を整え、個々の状況等に応じて自主的に避難 など	巨大地震注意対応 ●【日頃からの地震への備えの再確認】 ● すぐに逃げられる態勢の維持や非常持出品の常時携帯など【特別な備え】 など (必要に応じて避難を自主的に実施)	巨大地震注意対応 ●【日頃からの地震への備えの再確認】 ● すぐに逃げられる態勢の維持や非常持出品の常時携帯など【特別な備え】 など
1週間	巨大地震注意対応 ●【日頃からの地震への備えの再確認】 ● すぐに逃げられる態勢の維持や非常持出品の常時携帯など【特別な備え】 など (必要に応じて避難を自主的に実施)	● 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う	
2週間※4 ゆっくりすべりの変化が収まってから、変化していた期間とおおむね同程度の期間が経過するまで	● 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う		● 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う

※1 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてMw8.0以上の地震が発生した場合

※2 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてMw7.0以上Mw8.0未満の地震が発生した場合、または南海トラフの想定震源域内のプレート境界以外や想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でMw7.0以上の地震が発生した場合

※3 南海トラフ沿いの想定震源域のプレート境界面でひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合

※4 2週間とは、巨大地震警戒対応期間(1週間) + 巨大地震注意対応期間(1週間)

上表内の対応は標準を示したものであり、個々の状況に応じて変わるものである

議案 第3号

伊勢市地震防災強化計画
の修正について

現状に即し文言を修正

- 第15節 公共施設等対策計画
 - ⑧上下水道施設
 - 表記の見直しによる修正
 - 送水⇒配水
 - ⑨コンピュータ
 - 多様なシステムの導入による表記の修正
 - コンピュータシステム⇒情報システム

議案 第4号

伊勢市水防計画
の修正について

水防計画の修正について

この度、水防計画を修正した内容は、下記のとおりです。

- ・ 五十鈴川の区域
- ・ 伊勢湾海岸の区域
- ・ 水防警報の基準
- ・ 洪水予報の区域、標題
- ・ 指定河川及び及び対象とする水位観測所など

報告事項（１）

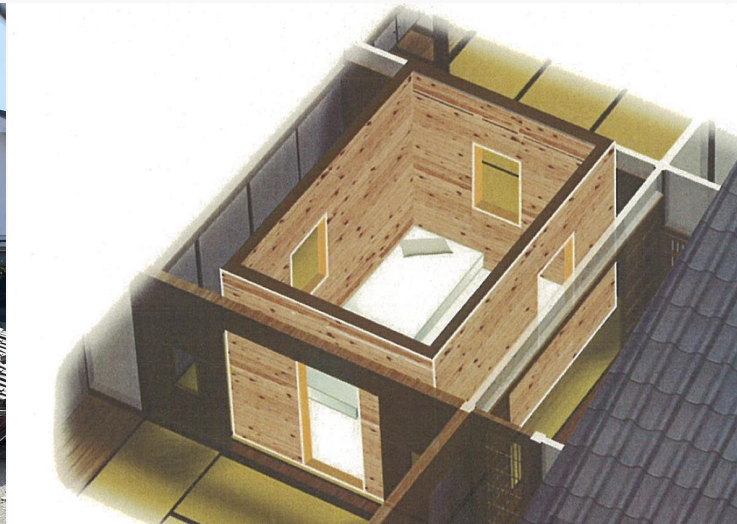
伊勢市の防災に係る取り組み

- ①木造住宅の耐震化促進
- ②施設整備
 - 宇治防災倉庫
 - 防災井戸
- ③カムチャツカ半島付近を震源とする地震の対応評価
- ④図上訓練を通じた課題の抽出

昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震化の促進を図るため、対象住宅への戸別訪問による働きかけや耐震補強工事・耐震シェルター設置等の費用助成を実施



出典：危機管理課撮影
(輪島市)



出典：三重県

■戸別訪問件数

R7：3,702件（R8.2月末現在）

R6：4,589件

R5：72件

■無料耐震診断

R7：133件（R8.2月末現在）

R6：490件

R5：168件

■補助金

区分	R7	R6	R5
耐震補強設計	27件	16件	5件
耐震補強工事	26件	6件	4件
耐震シェルター	12件	12件	4件
空家除却工事	169件	139件	107件

※R7は、R8.2月末現在



令和7年11月完成
鉄骨造平屋建
延べ面積 198m²

多くの観光客が訪れる内宮エリアに、観光客などの帰宅困難者や市民のための食糧等の物資を備蓄するために令和7年度に整備。



防災井戸のイメージ

出典：危機管理課撮影

令和7年度 7か所整備予定
令和8年度 10か所整備予定

大規模災害時の断水時に生活用水を確保するため、避難所（避難生活施設）となっている市内の小中学校や避難所近くの公園に防災井戸の新規整備を行っていく。

東日本大震災以来の 津波警報発表

● 主な出来事

- 第1回本部会議中に津波警報発表
- 多くの住民が津波緊急避難所へ
- 浸水想定区域内への侵入制限（その後、津波の到達状況を踏まえ緩和）

● 気象条件

- 熱中症警戒アラート発表中
 - 最高気温 34.2℃

月	日	時間	気象情報等	災害対策本部の主な活動
7	30	8:25	地震発生	
		8:37	津波注意報発表	災害対策本部設置
		9:30		第1回災害対策本部員会議
		9:40	津波注意報 →津波警報	避難指示発令 ・避難指示発令区域への侵入制限 ・避難指示発令区域内庁舎等の業務停止、資源退避開始
		11:00		第2回災害対策本部員会議
		11:30	津波第1波の 到達予測時刻	
		13:00		第3回災害対策本部員会議
		15:30		第4回災害対策本部員会議
		18:30	津波警報 →津波注意報	第5回災害対策本部員会議 ・避難指示解除 ・配備体制縮小
	31	10:45	津波注意報解除	災害対策本部廃止

市民向け調査の概要

● 調査対象

- LINE登録者
 - 34,794名（2025.9.1時点）

● 調査期間

- 9月1日～9月26日

● 回収率

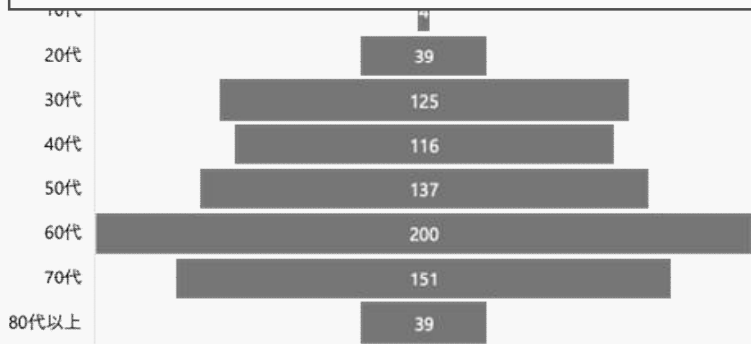
- 811名（2.33%）

分析方針

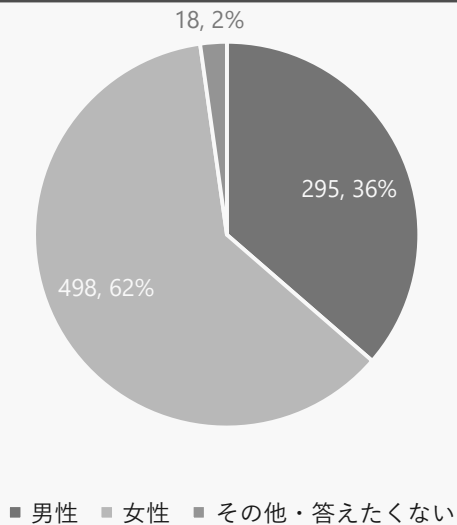
- 単純集計により全体像を把握
- 必要に応じて属性別比較と統計検定により、避難行動を分けた要因を確認
- 公式Line登録者の回答であるため、市政・防災への関心が比較的高い層を含む可能性があり、属性の偏りを踏まえて結果を解釈する

市民の回答者属性

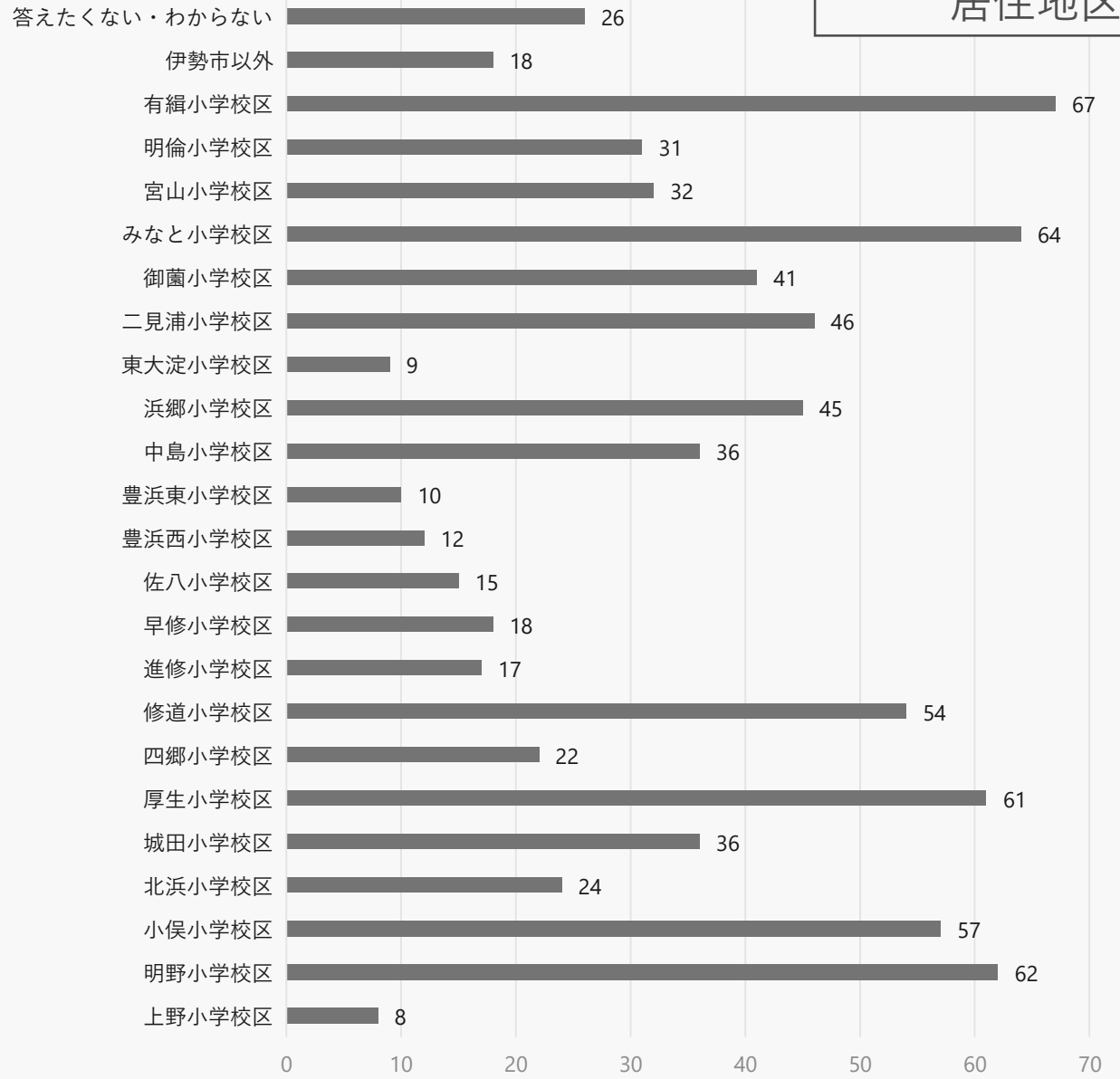
年代分布



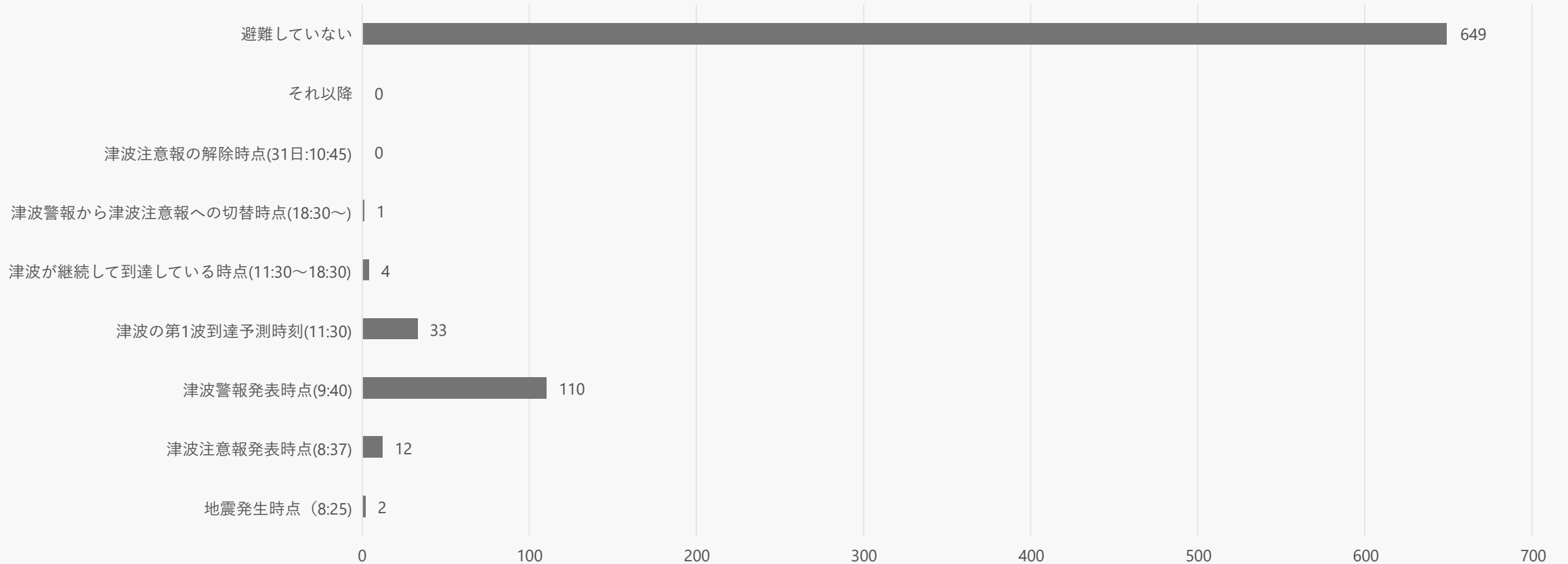
性別



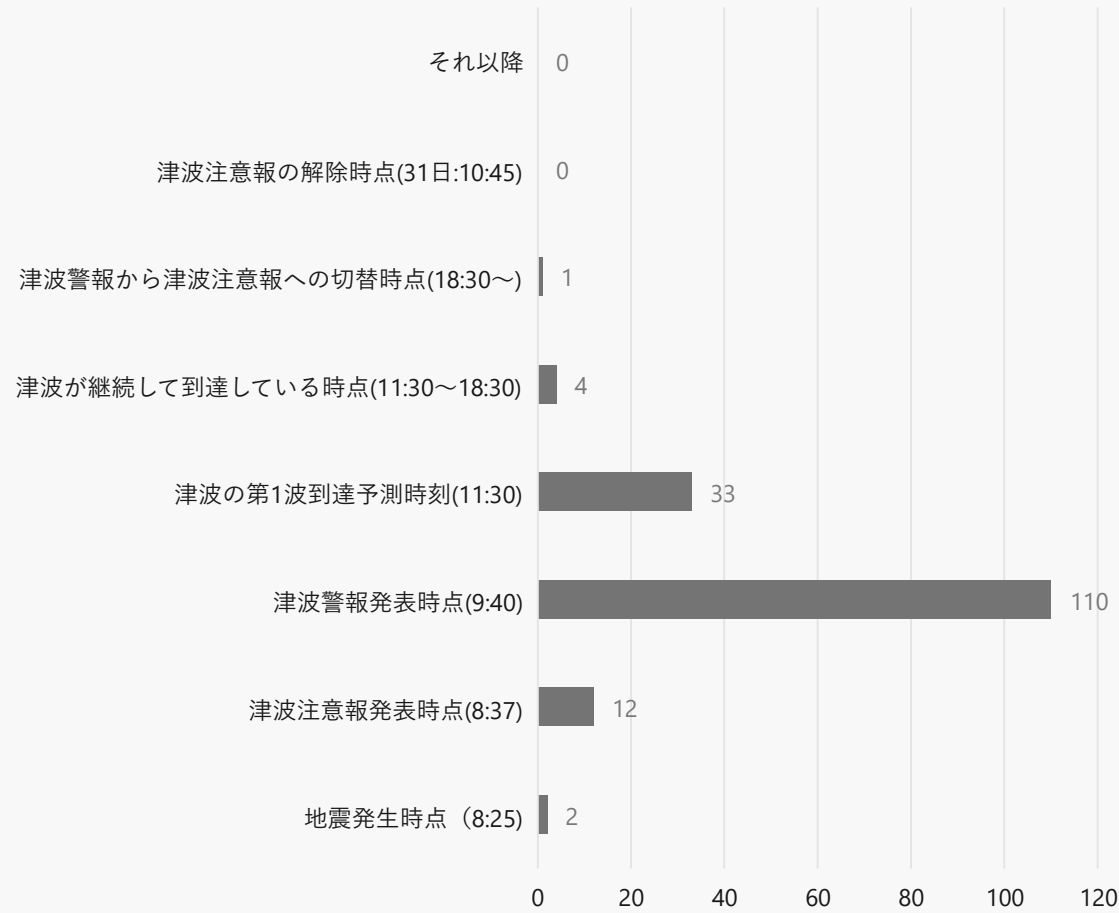
居住地区



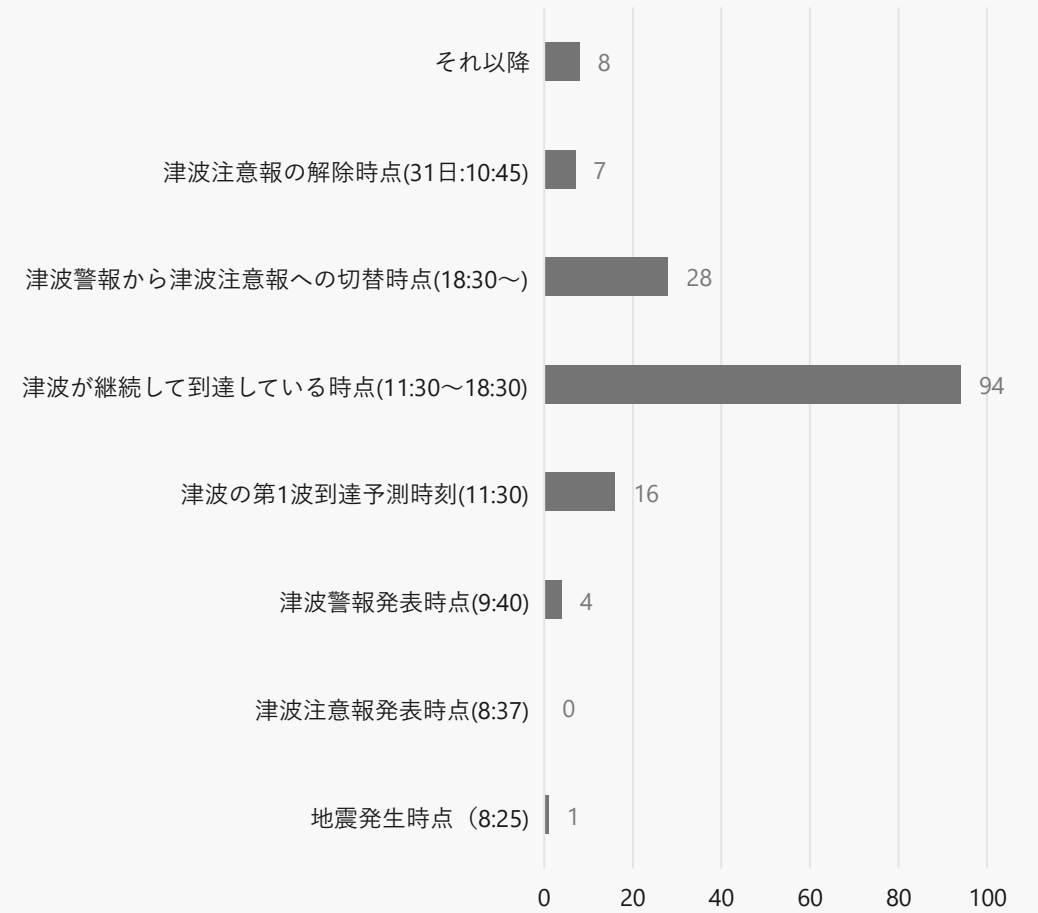
回答者の約80%は避難をしていない (649名/811名)



警報発表で避難開始 → 警報発表中に戻った



▲避難開始時期 (n=162)



▲避難終了時期 (n=158)

避難の差を分けたのは「備え」より当日の判断と居場所

データに基づく課題

① 自宅からは避難しにくい

（自宅：避難無↑／避難有↓）

② 相談相手や避難の後押しが不足

（『避難すべき』『周りとの相談不足』）

③ 避難する人の中にも
開始が遅れる層もいる

（避難群：『開始が遅れた』）

想定される対策

● 家庭の避難
ルール決定を
促進

- 防災講習
- 学校の宿題

● 近所への声かけ促進

- 防災講習
- 浸水想定区域内の市役所職員（勤務・住まい）

● 市からの情報発信文の改善

- 避難の後押しを意識した文言

● 避難開始までの準備時間を短縮

- 防災講習
- 学校の宿題

避難の有無は備えよりも居場所、避難指示の対象区域、当日の判断が効いている

①全体像

- 649/811(80%)は避難せず
- 避難開始は「警報発表」が最多
- 避難終了は「津波到達中～注意報切替」が中心

②何が避難の有無を分けるか

- 避難指示対象の理解で有意差
- 対象でも避難しない層が存在
- 対象か不明層の多さも課題

③避難阻害要因

- 避難対象区域内でも自宅に居た人は避難しない方が多い
- 非避難群の反省は「避難すべき」「相談すればよかった」
- 事前の備えでは避難の有無に差が出ない

④対策案

- 家庭の避難ルール
- 近所への声かけ
- 避難開始までの時間短縮

■ 図上訓練の目的

① 役割の認識

各チーム及び所属チームの役割と業務範囲を理解し、調整

② 役割の理解

模擬記者会見の30分前までに市長へのレクチャーを完了

③ SMARTな目標設定

市長が現状と災害対策本部の目標を対外発表できる状態を目指す

■ 訓練参加機関及び団体

三重県、伊勢警察署、中部地方整備局三重河川国道事務所
鳥羽海上保安部、陸上自衛隊第33普通科隊、
中部電力パワーグリッド株式会社、東邦ガス株式会社
西日本電信電話株式会社、伊勢市社会福祉協議会、
三重県社会福祉協議会、伊勢市

【災害協定市】

愛媛県西条市、岐阜県中津川市、石川県加賀市
長野県飯田市、静岡県袋井市
ヤマト運輸株式会社、NPO法人みえ防災市民会議
いせ市民活動センター、株式会社中日新聞社

参加者数:199人

◆ 課題

・ チームの壁を越えた横の連携

⇒ 通常業務との兼ね合い、職員の経験不足

・ 〆切時間を意識した対応

⇒ 〆切時間から逆算して資料をまとめる

幹部職員や特定チームの課題でなく、全員で進捗管理

・ 災害対応における目標設定の実践

⇒ 設定方法は概ね理解できたが、組織の情報発表へ繋がらず

引き続き
訓練目標として
継続させる



報告事項 (2)

新たな防災気象情報の運用について

津地方気象台 次長 大矢 徹 様